

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております)

## 2983号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 石田直裕：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



神秘と伝説に包まれた四尾連湖 (山梨県市川三郷町)

### もくじ

- 随 情 情
- フォーラム
- 活 動
- 活 動

第6回まち・ひと・しごと創生担当大臣と  
地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席  
社会保障の充実等に向けた財源の確保を要請  
「のくらく」で、プラス10年イキイキ元氣  
働く老若男女が笑顔で集う町 奈良県下市町

国政情報……  
町村ご当地キャラしまん……  
人間愛・自然愛・郷土愛のあるまち……  
茨城県茨城町長 小林 宣夫……  
(10)(9)(8)(4) (3)(2)

## コラム 地域運営組織と公民館

明治大学農学部教授 小田切 徳美

地域運営組織への関心が高まっている。この間、筆者も農山村のごつした組織を多数訪ねているが、その過程で気がついたことがある。それは、地域運営組織の「先進地域」と公民館の活動が活発な地域が重なることである。例えば、山形県川西町、長野県飯田市や島根県雲南市などはその典型であろう。

それは、容易に予想されるように、公民館による人材育成が、地域運営組織の活動に貢献しているからだろう。しかし、その具体的な関連は必ずしも明らかでない。そこで、各地の実態を注意深く見てみると、「多様な世代」というキーワードが浮かび上がってくる。

農山村では、地域リーダーが男性の世帯主世代に偏ることが少なくない。しかも、彼らの世代交代が困難なため、高齢化が著しく進んでいることもしばしば見られる。それに対して、公民館活動の特徴は、そこが多様な世代の関わる場となっていることである。例えば、環境学習や食育活動を通して、異なる世代の人々が一緒に学ぶケースが見られる。また、公民館自体の運営を多様な世代のリーダーが連携し、進めていることも多い。それは、公民館の任務のひとつが、住民同士を「結び」ことにあり、むしろ当然のことなのであ

こうした公民館活動を経験した人々が、地域運営組織に関わることにより、一部では多様な世代により運営され、世代交代ができる組織となっている。それは、農山村の自治会・町内会とは対照的な姿とさえ言える。

とはいっても、公民館と地域運営組織の関係には整理すべき課題がある。前述のような親和性から、建物としての公民館をコミュニティセンターにし、また制度としての公民館を廃止し、地域運営組織が指定管理をするセンターが社会教育を担う動きも見られる。そのため、公民館関係者から地域運営組織に対する警戒感も表明されている。

しかし、人材育成の重要性を考えると、どのような状況にあっても、公民館的な機能は地域に不可欠であることは間違いない。それを地域運営組織が行うならば、組織内に「社会教育部」を置くという明確な位置づけが欠かせない。また公民館と地域運営組織が併存する場合には、両者の緊密な連携が特に重要になる。

いずれにしても、地域運営組織への関心の高まりが、公民館やその機能の再評価につながることを期待したい。

写真キャプション  
四尾連湖(しびれこ)は標高850m、周囲1.2kmの山上湖。古くは、富士山麓の山中・河口・西・精進・本栖の富士五湖と泉端・明見湖と共に龍神が祀られ、富士内八海の霊場の一つに数えられていた。昭和34年、山梨県立自然公園に指定され、四季折々、自然の様々な表情を湖水に写し出す。

## 全国町村会

第6回まち・ひと・しごと創生担当大臣と  
地方六団体の意見交換会に藤原会長が出席

まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会（第6回）が、11月25日開催され、全国町村会の藤原忠彦会長（長野県川上村長）はじめ地方六団体の代表が出席。政府側から出席した山本まち・ひと・しごと創生担当大臣、松本内閣府副大臣、務台内閣府大臣政務官等と「まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定」等について意見交換を行った。



意見を述べる藤原会長

意見交換会では、冒頭、山本まち・ひと・しごと創生担当大臣から、地方創生は3年目を迎え本格的な事業展開に入る。これからも財政支援、情報支援、人材支援にしっかりと取り組んでいく所存である。現在、国の総合戦略については、ローカルアベノミクスの推進、遊休資産等の活用、東京一極集中の是正等、各施策の充実を検討しているところであり、本日はこれらの内容について地方六団体の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと挨拶があった。

これを受けて、地方六団体を代表して山田全国知事会長（京都府知事）が、山本大臣就任後、初めての意見交換会ということであるが、平成28年度補正予算において、地方創生拠点整備交付金を措置する等、引き続き地方創生に対して熱意を持って取り組んでいただいていることに心から御礼を申し上げる。現実問題として、地方創生の背景となっている東京の過密・地方の過疎は依然として厳しい状況であるが、「地方の再生なくして日本の再生なし」と安倍総

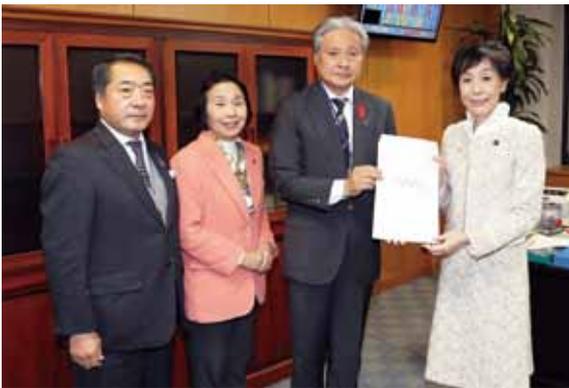
理も言っており、アベノミクスの成功、600兆円のGDP達成は地方が鍵を握っていると思う。我々も全力を尽くして地方の自立に向けて努力をしていくと述べた。

この後、地方創生の本格展開と平成29年度概算要求及び税制改正要望に関する資料の説明があり、意見交換が行われた。

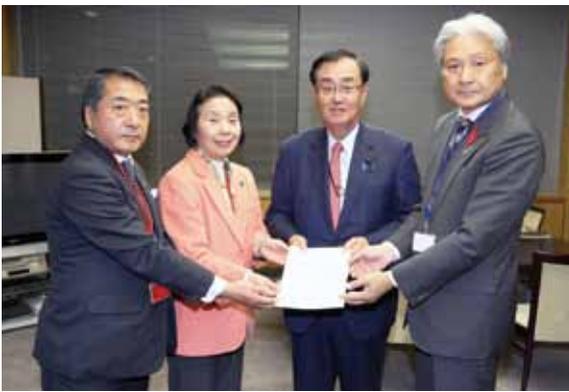
藤原会長は、東京一極集中の是正について、2015年の東京圏への転入超過は約12万人と、4年連続で増加し、東京一極集中はむしろ加速化しているのではないかと懸念を示したうえで、大学の入学定員超過の適正化を通じ、大都市圏への学生集中を抑制するなど、地方への人の流れを生み出す取組を促進するとともに、政府機能・本社機能の移転など、国レベルでしかできない抜本的な対策を引き続き講じるよう訴えた。

また、地方創生推進交付金については、平成29年度概算要求において計上された総額を確実に確保するとともに、地方創生の実現には、必要な財源の継続的な確保が重要である

活 動



▲古屋厚生労働副大臣(右)に要請する村上副会長(左)



▲原田総務副大臣(右から2人目)に要請

# 社会保障の充実等に向けた財源の確保を要請

ことから、少なくとも地方版総合戦略の対象期間である平成28～32年度中は、安定的かつ継続的に事業執行できるよう財源を確保するよう強調。さらに、町村が総合戦略に基づいた目標達成のため、新たな発想や

創意工夫を活かした事業に柔軟かつ積極的に取り組んでいけるよう、ハード事業の対象要件を緩和するこ  
と等を求めた。  
そして、地域運営組織については、中山間地域等においても、将来に巨

り持続的に集落で暮らすことが可能となるよう、地域住民自らが地域課題を解決するための組織、いわゆる「地域運営組織」が設置されるよう  
になってきていることから、必要な支援を講じるよう要請した。

地方六団体の発言を受け、山本大臣は、色々な課題はあると思うが、今後も頻繁に意見交換ができる関係を築き、忌憚のないご意見をいただいたいと述べ、意見交換会を締め括った。

全国町村会、全国知事会、全国市長会の地方三団体は、11月24日、社会保障の充実等に向けた財源の確保について、古屋厚生労働副大臣及び原田総務副大臣等に対し要請した。

本会からは村上英人副会長(宮城県蔵王町長)が参加、福田栃木県知

事(全国知事会社会保障常任委員長)、清原三鷹市長(全国市長会副会長)とともに要請活動を展開した。

一億総活躍社会の実現のためには、国と地方が信頼関係を保ち、適切な役割分担の下で互いに協力しながら、社会保障の充実を図る必要が

あることから、国民健康保険への財政支援及び子育てや介護に対する支援を求めた。要望書は次のとおり。

## 社会保障の充実及び一億総活躍に向けた財源確保に関する緊急要請

平成29年度予算の編成作業が大詰めを迎えている中で、社会保障及び一億総活躍に向けた施策の充実については、多くの課題が未だ検討中となっている。

一億総活躍社会の実現のためには、国と地方が信頼関係を保ち、適切な役割分担の下で互いに協力しながら、社会保障の充実を図る必要がある。

こうした中、政府が、国民健康保険制度への平成29年度の財政支援を減額する方向で調整に入ったという報道がなされていることは、誠に遺憾である。事実であるとするれば、国と地方の合意を反故にするものであり、国民健康保険制度改革の実現に支障をきたし、断じて受け入れられないものではない。

地方三団体としては、消費税率の引き上げ延期に関わらず、社会保障の充実及び一億総活躍社会の実現に向けた財源を十分確保するよう、これまでも要望して

きたところであるが、改めて、地方への影響が大きい次の2点について強く要請する。

### 1 国民健康保険への財政支援

国民健康保険については、社会保障及び国民皆保険を支える重要な基盤であり、その安定的な運営に向け、都道府県は、平成29年度以降の3、400億円の財政支援拡充を前提条件として、国民健康保険制度改革に合意し、平成30年度からの財政運営を引き受けることとしたものである。

国においては、これらの経緯を踏まえ、国民健康保険制度改革の実現に支障をきたすことがないよう、財政支援拡充を確実に実行すること。

### 2 子育てや介護に対する支援

一億総活躍社会の実現のためには、子育てや介護の環境整備が重要であり、受け皿の整備と並行して、保育士や介護人材の確保を進める必要がある。このため、保育士や介護人材の処遇改善に向け、地方負担も含め、所要の安定財源を確保すること。

また、地方自治体は、少子化対策の一環として子ども医療費の助成を行っているが、子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置は、一億総活躍に向けた地方自治体の懸命な取組を阻害するものであり、直ちに廃止すること。

▷地域資源を使ったまちづくりが進んでいます

現地レポート

町村独自のまちづくり



「らくらく」で、プラス10年イキイキ元気  
働く老若男女が笑顔で集う町

奈良県

下市町  
しも ぐち ちょう



\*下市町の概要\*

下市町は奈良県のほぼ中心に位置する、東西9km、南北11km、面積62・01km<sup>2</sup>を有する町です。割り箸発祥の地であり、また日本で最初の商業手形である「下市札」が発行されるなど、古くより吉野地方の主要商業地として発展してきました。町のおよそ8割が森林であり、全体に急峻な地形が多く柿を中心とする果樹農業と、森林資源を背景とする林業および割り箸や神具などの木工品製造が基幹産業ですが、両産業とも長期の価格低迷により苦戦を強いられています。  
また、自然災害などの影響も相まって生産意欲の減退や、樹園地や森林の管理放棄や荒廃化が進んでいます。加えて、過疎化や高齢化も進行しており、

これらの現状は町内山間地域のみならず、基幹集落においても深刻な問題となっています。

\*取組の動機と経緯\*

これらの課題に対し、真正面から向き合い、そして農山村を守り地域コミュニティの維持を目指す、それが「らくらくプロジェクト」の取組の始まりでした。

過疎化、高齢化に対する危機感や地域住民も強く感じており、中でも栃原地区は、問題意識の高い住民が多く、急激な高齢化と後継者難による地域社会の崩壊に対して強い危機感を募らせていました。

栃原地区は83戸の住民(当時)のうち、専業農家数が4割を占め、100haの柿畑を有する農山村地域です。地

フォーラム

域内の柿畑は最大斜度20度を超える急斜面が8割で、農業経営の将来への不安は、地域住民の共通の課題でした。

そのような折、平成22年5月当時の栃原区長の元に奈良女子大学寺岡伸悟准教授(当時)、水垣源太郎准教授(当時)と、奈良県農業総合センター(当時)が、共同研究事業計画の相談に訪れてきました。内容は、独立行政法人 科学技術振興機構社会技術研究開発センター(RISTEX)の「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」に応募してはどうかというものでした。栃原区長は本町にも相談し、町はプロジェクトへの協力を確認し、事業計画の策定等関係

高齢者の営農を支える「らくらく農法」の開発



を深めていきました。さらに翌年には三晃精機株式会社(株)の笹岡元信社長をメンバーに加え、1年をかけたさらに緻密な情報交換・協力体制を組み平成23年10月には、「高齢営農者を支える『らくらく農法』の開発」プロジェクト(らくらくプロジェクト)を立ち上げました。

らくらくプロジェクトは、「農村地域の高齢者こそ我が国の地域対策の要である」との信念のもと、高齢で農業を諦めようとしている営農者が、さらに10年延長して、楽に楽しく、現役を続けられるようにすることを目標として計画しました。

内容\*

らくらくプロジェクトは、大きく分けて4つの取組から成り立っており、



10年延長して農業を続けられるように畑仕事をユニバーサルデザイン化

1.「集落点検」

集落点検によって、栃原地区の地勢や土地利用状況、住民や栃原地区から他出した血縁者に関する情報などが収集・整理され、地区住民が地域の衰退防止・発展方策について議論する上で資料として提供されました。

特に営農の継続性や地区外へ出て行った元住民の動向といったデータは町としても調査を行ったことがなく、今後の町政の進め方に大きく寄与する情報となりました。

具体的な調査の内容として、営農の継続性についての調査では、農地毎の10年後の耕作予想をした農地マップを

集落点検では

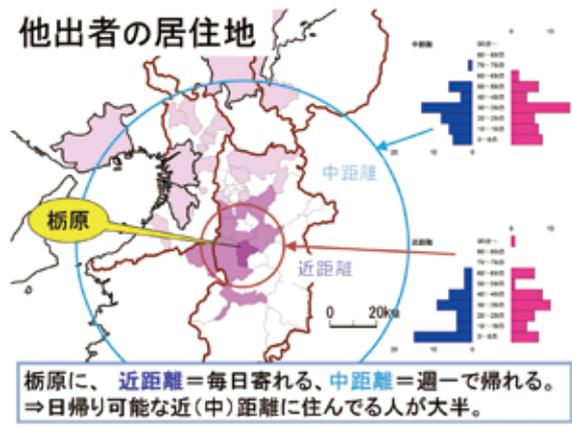


△皆でワイワイ楽しみながら、白地図に畑や集落の情報を書き込みました。

作成した結果、約三分の一の畑が10年後に消滅するかもしれない事がわかりました。また、同時に行った他出者についての調査では、その約97%が日帰りでできる近隣に住んでいることがわかりました。

さらに町では同プロジェクトの取組に触発され、奈良女子大学の指導のもと谷地区と平原地区でも集落点検を実施しました。地域の処方箋を作り町政に反映させる上で、大変貴重な調査方法を得たと考えています。

副産物として、寺岡准教授、水垣准教授らが引率する奈良女子大学の学生が、栃原地区を中心に町内の活動に参加・訪問することが、地域住民に大きな刺激を与え、その後の様々な取組へ



フォーラム

の積極的な姿勢に繋がっていると云えます。

2. からだ点検とらくらく体操(PPK)

からだ点検によって、頑健で柔らかい身体を維持していると思われる高年齢の農業従事者が、意外に体が硬く、力も一概には強いとは言えないことが明らかとなりました。このことは、営農を続けるために必要な条件を検討する上で貴重な資料となりました。

また、農作業で疲労が蓄積する箇所の特定と、その疲労を軽減・解消するために考案された「らくらく体操(PPK)」は、地域住民、特に女性の間で好評で、女性グループから体操を覚えて地域の高齢者等に普及していきたいという意欲を喚起することに繋がっていききました。

3. 電動運搬車らくらく号

従来のエンジン式運搬車は操作が煩雑で、緊急停止などの安全対策も進んでおらず、現在でも高齢営農者が作業中に起こす事故原因のトップ3になっています。そこで三晃精機株式会社と国立奈良工業高等専門学校は、栃原のような急峻な地形でも、荷物を運んで確実に動作し、かつ高齢者でも簡単に操作が出来て危険時には難しい操作なしに確実に停止することが可能な新



しい電動運搬車を試作しました。試作車は95歳の女性でも全く違和感を覚えず安全に操作することができ、栃原地区の柿生産者による試験運用でもその能力の高さが評価されました。中でも、車輪の中にモーターを埋め込んだ「インホイールモーター」を用いた電動一輪車は生産者から高評価を得て、試験後もそのまま地元においてもらうよう強く求められました。そのため町としても電動一輪車の利用価値が高いと判断し、同機を購入し柿生産者に貸与することとしました。

4. 柿葉のらくらく栽培技術の普及と販売先の確保

奈良県農業総合センターでは、「重くて大変な果実生産から軽くて楽な柿葉生産へ」シフトすることを骨子とした、柿の「らくらく栽培」技術を開発しました。また、奈良県特産の柿の葉すしを生産販売する柿の葉すしメーカー社長を柿葉生産者に紹介し、販売

ルートの確立と生産振興を推し進めました。さらには、技術の普及と柿葉生産を広げていくための栽培展示圃場を栃原区内の柿畑に設けました。

柿葉生産は年々拡大し、平成24年は16万枚、25年は24万枚、27年には50万枚を超え、当初4人からスタートした生産者も、27年には15名まで拡大しています。拡大した要因として、柿葉の生産販売組織「農事組合法人旭ヶ丘生産販売協同組合」が設立されたことが挙げられます。

さらに濱崎総括研究員からは和菓子業者の紹介、薬草などの栽培指導など、組合の安定的な経営の確立に寄与する活動を得て、組合として積極的な営業活動が続けられています。町としても、この取組が日本の未来、農村を守ることに繋がり、また様々な形で下市町に広げたいという思いから、「らくらくプロジェクト」に本格的に参加し、地域との密接度の高い施策の実現に動き出しました。

\*現状と今後の課題\*

現在、栃原地区における柿葉農家数は13軒(平成27年8月現在)、柿葉出荷枚数は平成24年16万枚、25年24万枚、26年28万枚、27年50万枚と年々増加し

○平原地区

・平成27年8月住民が運営する本格ピザハウスオープン



・住民みんなでつくったハーブティー販売中



ています。

若年者には柿の実の栽培を行ってもらい、年齢や地形等により柿の実の栽培ができなくなったときに柿葉づくりシフトし、少しずつ柿葉生産者を増加させていくことにより、農村を守り、地域コミュニティを守ることに繋がっていききたい。そして、日帰りのできる近隣に他出している約97%の人が定年を迎えたとき、帰りたくなる元気な地域づくりをめざして頑張っていきたいと考えています。

地域を元気にする取組は他地域にも広がりを見せています。この「らくらく

フォーラム

○平原地区 【詳細は「ハーブの里へいばら」で検索】

ピザハウス「Erba(エルバ)」

- ・5月～10月の日曜日(11時～14時 売り切れ次第終了)に営業
- ・ペレット釜で焼き上げるピザでみみまで美味しく
- ・平原産 農産物を使用



レモングラス「ハーブティー」

- ・無農薬・有機栽培
- ・手作りで丁寧に加工
- ・色が良く自然が甘みが



くプロジェクト」をきっかけに、町内平原地区や才谷地区において「下市町元気印集落支援事業」の認定を受け、地域で話し合いを行い事業展開に至っている例も出てきています。

平原地区においては平原区むらづくり委員会が主体となり、「みんなを取り組む、薬草とハーブの里のピザハウス」事業を展開。薬草とハーブを活用した地域づくりを住民全員が参加できる体制を進めることにより、多世代間でコミュニティや生きがいが生まれ、地域が誇る資源を使うことによる頑張りとなる地域愛が生まれています。

他にも各家庭や地区の耕作放棄地を活用したハーブ栽培、そのハーブを加工したハーブティーの販売、またハーブ

ブや地元農作物を活かしたピザハウスの整備・運営など、これらを地域住民で行うことにより、地域コミュニティの維持や地域の魅力発信にも繋がっています。

今後、事業を無理なく楽しく継続していくためには、少しの儲けが重要となっており、ピザハウスへの来訪者の増加、ハーブティーのさらなる販路拡大などの課題に取り組むもついています。

また、才谷地区においては「集会所がゲストハウスに 自治会のおもてなし」と題した、自治会によるゲストハウスの運営が始まっています。過疎化・高齢化により目的の地として来訪者がいない地域であった才谷地域に、地域交流の推進により人を呼び



込み、その来訪者が魅力を語り、そして住民もその魅力とそこで暮らす価値に気づき、地域に「誇り」を持つというサイクルを目指し展開している事業です。

平成26年には、このような取組が評価され、栄誉ある「プラチナシティ(※)」に認定されたところ。また、この取組は奈良女子大学のCOC+採択へつながりました。今後、下市町や奈良県のみならず、日本全国における高齢化や人口減少は顕著となり、営農放棄の拡大や、地域コミュニティの低下や崩壊は喫緊の問題であると考えます。

下市町が取り組んでいるこれらのプロジェクトが、町内にもさらに拡大し、日本全国で展開されることを期待しています。

下市町 地域づくり推進課

※プラチナシティとは

アイデア溢れる方策などにより地域の課題を解決し、「プラチナ社会」実現に向けた



- 取組によりプラチナ大賞運営委員会等から各賞を受賞した自治体(現在22)です。

(<http://www.platinum-network.jp>)

新刊紹介

シリーズ田園回帰⑤ ローカルに生きるソーシャルに働く

農文協刊 松永桂子・尾野寛明 編者  
定価(2,200円+税)

『シリーズ田園回帰』の第5巻は、地域をベースに活躍する「新しい仕事を創る若者たち」に焦点を当てる。千葉で古民家のリノベーションにかかわる大学関係者や建築家、島根の過疎地域でビジネスコンテストを実施する中間支援団体、和歌山で本屋とカフェとパン屋を山村の廃校で始めた若者、岡山の山村で単身者を受け入れるシェアハウスを開設した若者など十数人の書き手が登場、人口や財政・経済指標では表せない、生き生きとした地域の動きを取り上げている。多彩な事例に共通するのは、柔軟性と多様性に根ざした地域との関わりである。その関わりを「なりわい」へと変換する過程を描く本書は、都市の否定でもない、表層的な農山村称賛でもない、自己実現と地域の課題解決を重ね合わせる新たなライフスタイルの提案集になっていることに気づく。

若者たちの活躍に焦点を当てるその先に像を結ぶのは、ローカルに生きる、ソーシャルに働く場所を提供する地域の新たな可能性である。こんなやり方、視点もあるのかと目から鱗が落ちるかと請け合いである。





◎地方創生総合戦略の改定へ検討事項など決めるー内閣府

内閣府のまち・ひと・しごと創生会議は11月1日、年末の総合戦略改訂に向けた重点的な検討事項をまとめた。人口減少と東京一極集中が加速しているため、地方の平均所得向上に向け、空き店舗など地域の資産活用や地域の技の国際化・魅力のブランド化などを進める。併せて、少子化対策・働き方改革などを進めるとした。

また、内閣府は11月25日、地方創生推進交付金(第2回)の対象455事業(53億円)、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制・第2回)の対象45自治体・55事業(総事業費356億円)を決めた。地方創生推進交付金では、「狩猟の価値発現による林業六次産業化」(北海道占冠村)、「古民家再生・タイニーハウス等による観光・移住促進事業」(山梨県小菅村)など、企業版ふるさと納税では、日本で最も美しい村づくり(北海道美瑛町)、LRT導入による鉄道のないまち躍動プロジェクト(栃木県宇都宮市・芳賀町)などが選定された。併せて、同日、生涯活躍のまち形成事業に徳島県三好市、北九州市の追加を決めた。これと同認定事業は12件となる。

◎ふるさとワーキングホリデーなどで対象団体採択ー総務省

総務省は11月8日、都市部の若者が地方に滞在し働きながら田舎暮らしを学ぶ「ふるさとワーキングホリデー」に8団体、都市部のベンチャー企業に執務・生活環境を提供する「お試しサテライトオフィス」に10団体を採択した。ワーキングホリデーでは、牧場での搾乳・道産馬の飼育、漁港での水揚げなどの体験(北海道)、地元專業農家による就農講座(兵庫県)、「幕末維新」テーマの地域交流イベントの企画(山口県)、地震や噴火など自然災害の復興への参加(熊本県)などで合計1,071人を招致。サテライトオフィスでは、コテージに職住一体オフィスを設置(秋田県大館市)、空き家マッチングプロジェクト(福井県鯖江市)、県内全市町対象に誘致展開(山口県)、都市部住民をアンバサダーにお試し勤務(鹿児島県錦江町)などを行う。

また、総務省は国家公務員等を市町村長の補佐役として派遣する地方創生人材支援制度として16市町に派遣しているが、今回、同職員がお勧めする地域の食を「ご当地グルメ」地域自慢の一品として、総務省ホームページで11月11日から公開した。京都南部の希少な京たけのこ料理(京都府井手町)、土佐のカツオを知り尽くした玄人の生み出したカツオのたたきバーガー(高知県黒潮町)などが紹介されている。

◎地方分権で2016年地方提案の対応方針案まとめるー内閣府

内閣府の地方分権改革有識者会議は11月17日、2016年の地方からの提案への対応方針案をまとめた。年末に閣議決定する。提案計199件のうち119件を提案とおくり、また現行規定でも対応可能な34件を含め計153件(提案の77%)で対応する。具体的には、空き家を活用した農林漁業体験民宿業務の規制緩和(兵庫県等)、都道府県が行う放課後児童支援員認定資格研修の要件緩和(愛媛県・県内市町)、指定小規模多機能型居宅介護の居間・食堂の共用可能

場合の明確化(北海道島牧村)、70〜74歳の国保高額療養費支給申請手続きの簡素化(埼玉県川越市等)などが盛り込まれた。一方、全国知事会は11月2日、地方分権研究会の初会合を開いた。最近の東京一極集中の加速や少子高齢化などを踏まえ、改めて地方分権改革や住民自治、地方財政、憲法などの各テーマを検討。来年夏に報告書をまとめる。なお、日本維新の会は11月2日、道州制移行改革法案を参議院に提出した。法施行後10年以内の導入を目指すとし、移行に向けた改革推進本部・道州制国民会議の設置などを盛り込んだ。

◎2016年度の予算編成方針を答申ー経済財政諮問会議

政府の経済財政諮問会議は11月25日、2016年度予算編成の基本方針を答申した。基本方針は、改めて「経済再生なくして財政健全化なし」の基本を示した上で、アベノミクス「新・三本の矢」を推進するなどメリハリの効いた予算編成を目指すとした。一方、高市早苗総務相は、まち・ひと・しごと創生事業費の地方交付税算定について「取組の成果」へのシフトを表明した。具体的には、人口減少等特別対策事業費の算定で人口減少率などの数値が悪い団体への割増額を1,000億円削減、同数値で成果を挙げた団体への割増額を1,000億円増額する。さらに、トップランナー方式の対象業務に青少年教育施設管理、公立大学運営を追加する。安倍晋三首相は、「地方行政では、先進事例の横展開を図るなど地方自らの頑張りを最大限引き出す改革を進めてほしい」と指示した。

一方、財務省の財政制度等審議会は11月17日、2017年度予算の編成等に関する建議をまとめた。一般歳出の伸びを5,300億円、社会保障関係費の伸びを5,000億円に抑制すべきだと強調。地方財政では、財源

保障の適正規模精査や、トップランナー方式の効果反映で地方財政計画の適正化、地方税収の上振れ分の清算の仕組み導入、歳出特別枠の廃止などを提言した。

◎全農改革など農業競争力強化プログラムを決定ー政府

政府の農林水産業・地域の活力創造本部は11月29日、農業競争力強化プログラムを決めた。農業者が自由に経営転換できる環境整備のため生産資材価格の引下げ、流通・加工の構造改革などを進める。このため、全国農業協同組合連合会に数値目標を示した年次計画作成を求めた。このほか、各県に「農業経営塾」整備、原料原産地表示の導入、収入保険制度の導入、農地所有者の費用負担解消など土地改良制度見直しなどを盛り込んだ。また、政府の国家戦略特区諮問会議は11月9日、兵庫県養父市での企業による農地取得の特例を認定した。山本幸三地方創生担当相は11月22日の記者会見で、「株式会社による農地取得は今後の日本の農政を抜本的に変える第一歩。全国的にそうした制度に持つていければと思っています」と述べた。

一方、農水省は11月4日、「食と農の景勝地」に北海道十勝地域(新徳町など9町村)、岩手県一関市・平泉町、山形県鶴岡市、岐阜県馬瀬地域(下呂市)、徳島県にし阿波地域(美馬市など4市町)の5地域を認定した。地域の食・農林水産業・景観などを活用して外国人観光客を農山漁村にまで呼び込むのが狙い。また、鳥獣被害防止特措法改正法案が11月25日に成立した。捕獲した鹿や猪などの食品(シビエ)利用が柱。被害防止計画に定める事項に追加するほか、食品としての情報の収集・整理・提供や食品利用の支援などを盛り込んだ。(ジャーナリスト 井田正夫)

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.19

中ブロック

特産品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとして観光大使！！

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。



2010年に大河ドラマ誘致推進のシンボルとして誕生したキャラクター。傑作利加羅源平合戦で勝利を取めた木曾義仲が用いたとされる奇襲戦法「火牛の計」の火牛がモチーフです。普段は町役場にいますが、カーくんは県内外の観光イベントにも時々参加。誘致活動に張り切りすぎて、ツノのたいまつだけでなく、しっぽにも火がついちゃったのだとか。モーちゃんはもっぱら内勤のため、外で出会えた人はラッキー。まあ〜るい体が疲れを癒してくれると評判です。大河ドラマ「義仲と巴」の実現を目指し、一致団結して様々なPR活動に取り組んでいます。



カーくん、モーちゃんと同時に誕生した「よしなかくん(右)・ともえちゃん(左)」は、とても仲良し。カーくんはともえちゃんひいき、モーちゃんはよしなかくんの大ファン

津幡町大河ドラマ誘致推進キャラクター



火牛のカーくん(写真左)は男の子、火牛のモーちゃんは女の子。ふたりとも年齢不詳。カーくんは力を発揮すれば千人力!癒し系のモーちゃんはその体型からか時々フタさんと間違われるらしい

火牛のカーくん・火牛のモーちゃん

石川県津幡町

伊根町マスコットキャラクター&ふるさとPR大使

ふなやん

京都府伊根町

2011年3月に一般公募作品438点の中から選ばれたマスコットキャラクター。町のふるさとPR大使にも任命されているので、伊根湾だけでなく、新井の棚田や浦嶋神社、布引の滝など、陸地の観光スポットにも出没します。また、お天気の良い週末には、道の駅「舟屋の里 伊根」に登場して、町民や観光客とのふれあいを楽しんでいます。愛くるしい顔とは裏腹に、身長約200cmの大きな体ゆえに、時々通れないドアがあったり、子どもに泣かれてしまったりすることも。約230軒の舟屋が建ち並ぶ伊根湾には、舟屋の数だけふなやんの仲間がいるという噂もあり、意外と謎に包まれたキャラクターなのです。かわいくて優しい笑顔を振りまきながら、町の魅力をたくさんの人々に伝えるためにがんばっています。



年齢・性別不詳。伊根湾に住む舟屋の妖精。好物は伊根町の新鮮な魚介類や京野菜、筒川そば。釣りが趣味で、伊根ぶりや丹後くじを釣ってみんなに食べてもらうのが一番のしあわせ。そば打ちも得意らしい

大河ドラマ「真田丸」くどやま推進事業公式キャラクター

ゆきむらこさま

和歌山県九度山町



日常は穏やかだが、いざというときには武勇を發揮。好きな言葉は「九度山は、真田のこころ。生きるとは、真田でほこりするのだから」

大河ドラマ「真田丸」の放送を機に公募し、全国111件の応募作品の中から選ばれたキャラクター。もちろん、町ゆかりの真田幸村をイメージしています。出陣の時以外は町役場に居て、イベントなどでも町民や観光客と交流するのがお仕事。でも、本当は大好きな「真田丸」でくつろいでいたいのだから。町内外でも人気キャラクターのため、お菓子から雑貨、文房具まで数々の「ゆきむらこさまグッズ」が販売されており、その人気の高さを物語っています。ゆきむらこさまは、真田幸村そのものをアピールすることにも、町特産品・九度山の富有柿の認知度アップのための活動も担っています。「真田ゆかりの地 九度山」を広くPRするために、日頃は穏やかに過ごしていますが、いつでも出陣できる態勢で臨んでいます。

今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

随 想

随 想

人間愛・自然愛・郷土愛の  
あるまち



いばらき こばやし のり お  
茨城県茨城町長 小林 宣夫

茨城町は、茨城県のほぼ中央に位置し、**涸沼**をはじめとする水と緑の豊かな自然環境と、うるおいのある生活環境に恵まれた人口約33、000人の田園都市です。昭和30年2月11日に4村が合併し町制が施行され、その3年後の昭和33年3月5日に旧石崎村を編入合併し、今日に至っています。

町域は、東西17km、南北14km、面積が121・58km<sup>2</sup>で、町の中央部を3本の川が流れ、東端に位置する涸沼に注いでいます。

交通面では、北関東自動車道及び東関東自動車道水戸線が町内を縦横断し、3つのインターチェンジによって、首都圏や関東近県へのアクセスが可能となっています。また、町内2つの工業団地へのアクセスの良さもあり、特にここ数年多くの企業立地が相次いでおり、経済の活性化や雇用の促進に貢献しています。

東の端には、水戸の徳川光圀公、斉昭公など歴代の藩主や、往時の詩人、文人らに愛された景象地「涸沼」があり、湖畔にはそこから見る中秋の名月に魅せられた徳川斉昭公が、「**広浦秋月**」として「**水戸八景**」に指定し、自ら建てた碑が遺されています。また、**広浦秋月**とともに県の名勝地に指定されている「**親沢**」には、徳川光圀公が詠んだ「**親沢の一つ松**」の句碑も建てられています。

涸沼は、淡水と海水が混じりあう全国的にも希少な汽水湖で、湖岸延長は約22km、面積は935haにおよびます。また、平成27年5月28日に国際的に重要な湿地として認められ、ラムサール条約に登録されました。

ラムサール条約は、正式名称を「特に水鳥の生息地として、国際的に重要な湿地に関する条約」と言い、多くの渡り鳥が利用する湖や沼などの国際的に重要な湿地の保全と、生態系の維持や湿地から得られる恵みを持続的に活用する「**ワイズユース**」を提唱しています。

豊かな自然が多く残っている涸沼周辺には希少な動植物が数多く見られます。特に野鳥の種類が多く、絶滅の恐れがあるオオワシやオオセツ

力が生息し、スズガモなどの多くの渡り鳥が飛来するなど、水鳥の重要な中継、越冬の場となっています。涸沼で観察される野鳥は、約233種に上り、県内で確認される種の約6割を占め、水鳥の宝庫となっています。また、ヨシやイグサが密生する汽水域に生息する「**ヒヌマイトトンボ**」が1971年、20世紀最後の新種として涸沼で発見され、町の天然記念物に指定されています。

また、大粒で味の良いヤマトシジミの生産や天然の二ホンウナギがとれる沿岸漁場としても重要な役割を担っています。

観光についても涸沼の周辺には自然を活かして整備された面積約30haを有する公園があり、アウトドア・レジャーが楽しめます。涸沼自然公園、広浦公園、親沢公園のキャンプ施設には週末や夏休み、ゴールデンウィークなどを中心に、たくさんのお客様連れやグループが訪れ、バーベキューや水遊び、自然観察などを楽しみ有意義なひとときを過ごしています。

平成27年3月には、地域を活性化しようとする地元の有志が中心となり「**ひろつら田舎暮らし体験推進協議会**」が設立され、主に農家民泊や漁業体験などができ、本年3月に県内初のインバンドとなる台湾からの高校生を受け入れました。涸沼の自然環境と農村の田園風景、農漁業や郷土芸能等を学べる体験メニューが好評で、その後のリピートにつなが

がっています。

町の南西部には、長い歴史と国内最大規模を誇る「**小幡北山埴輪製作遺跡**」や巨大迷路のような堀底道のある中世の城郭「**小幡城跡**」、そして鳥羽田の円福寺には平安時代末から鎌倉時代初めに製作されたといわれている寄木造りの国指定重要文化財「**阿弥陀如来坐像**」など、個性豊かな史跡や文化財が現存しています。

基幹産業でもある農業については、温暖な気候、豊かな水に恵まれた肥沃な土地と生産者の努力により、高品質な農産物を数多く生産しています。特にメロンは茨城県青果物銘柄産地に、またイチゴは銘柄推進産地に指定され、内外から高い評価を得ています。その他畜産業も盛んで質の良い常陸牛や豚肉の生産も行われています。

このように茨城町は、水と緑が織りなす豊かな自然、肥沃な大地から産み出される農畜水産物、さらには人間愛、自然愛、郷土愛に裏づけられた人々の強い絆など、他に誇れる資源を多く有しています。これらを最大限に活かしながら町の将来像として描く「**安全安心**」「**協働と創造**」「**自立**」をキーワードに、これからの時代にふさわしいまちづくりを進めてまいります。

茨城町のシンボル涸沼とともに迎えをします。是非「**茨城町**」へお越しください。心よりお待ちしております。



# 車両共済(保険)のご案内

## (一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
  - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払いによる割引で更に **5%割引**
  - 保険料分割払(12回)も選択可能です。
  - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

### さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)



**0120-731-087**  
**03-3519-7325**

### 株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

〔車両保険引受保険会社〕損害保険ジャパン日本興亜株式会社 〔損害保険ジャパン日本興亜株式会社〕は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

[SJK15-10902(2015.11.04作成)]

# さまざまな「集いの場」を演出いたします

東京でのイベントに最適な絶好のロケーションを誇る全国町村会館。かけがえのないひとときを、上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー 職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール・会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



## 和・洋食のレストランもお気軽にご利用ください

全国町村会館には、会議室・宴会場のほかに、ふたつのレストランもございます。お気軽にお立ち寄りください。



☆カジュアルレストラン「ペルラン」：ランチタイム11:00～14:00 / ティータイム14:00～17:00 / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー)

☆和食処「さいかち」：ランチタイム11:30～14:30 (14:00ラストオーダー) / ディナータイム17:00～22:00 (21:30ラストオーダー) ※「さいかち」は土、日祝日休

客室のご案内	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 17室	週末・祝日の宿泊ご利用は特別サービス (最大20%割引)	
	和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)				

お電話でのご予約・お問い合わせは WEBからのご宿泊予約は、特別料金(部屋数限定)がございます。 **全国町村会館** 検索

**全国町村会館**  
TEL.03(3581)0471  
FAX.03(3581)0220  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。  
●全国町村会館へのアクセス  
・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分  
・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分  
・タクシー東京駅から約20分

